

TansoMiru 利用規約

第1条 （適用）

この規約（以下「本規約」といいます）には、本サービス（第2条（定義）第1項で定義します）の提供条件及び本サービスの利用に関する株式会社リバスタ（以下「当社」といいます）と会員（第2条（定義）第4項で定義します）及び入会希望者（第2条（定義）第3項で定義し、会員とあわせて以下「会員等」といいます）との間の権利義務及び会員等が本サービスの利用又は利用申込をするにあたって遵守すべきルール等が定められ、本サービスの利用又は利用申込をするすべての会員等に適用されます。会員等は、本サービスの利用に際して、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。会員等が本規約に同意をし、会員資格を取得した時点で、本契約（第2条（定義）第9項で定義します）が成立します。

第2条 （定義）

1. 「本サービス」とは、当社の他のサービス若しくは第三者が提供する各種情報又は会員の保有する各種情報等を活用し、会員の建設現場等における二酸化炭素（CO₂）排出量の算定及び管理業務を支援することを目的として、当社が、本規約等（第2条（定義）第6項で定義します）に従い、会員に提供するクラウド型サービス「TansoMiru」のことをいいます。本サービスにおける「二酸化炭素（CO₂）排出量」には、二酸化炭素（CO₂）の排出量その他、地球温暖化係数（個々の温室効果ガスの地球温暖化に対する効果を、二酸化炭素（CO₂）の効果と相対して表す指標）に基づき、二酸化炭素（CO₂）以外の温室効果ガスを二酸化炭素（CO₂）の排出量に換算した数値が含まれます。本サービスは、その機能や対象によって区別された個別サービス（第2条（定義）第2項で定義します）により構成されています。会員は、本サービスの利用にあたり、第6条（入会審査と承諾）に基づき本サービスに入会したうえで、第8条（個別サービスの利用申込）に基づき利用を希望する個別サービスへの利用申込をする必要があります。
2. 「個別サービス」とは、当社が提供する「TansoMiru管理」及び「TansoMiru産廃」をいいます。
3. 「入会希望者」とは、第5条（入会申込）に従い本サービスへの入会を申し込む者をいいます。
4. 「会員」とは、第6条（入会審査と承諾）に従い本サービスの会員資格を取得した事業者をいいます。
5. 「個別サービス規約」とは、各個別サービスに適用される規約をいいます。

6. 「本規約等」とは、本規約及び個別サービス規約の総称をいいます。
7. 「知的財産権」とは、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます）をいいます。
8. 「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項に定める「個人情報」に該当する情報をいいます。
9. 「本契約」とは、会員と当社との間で、本規約を契約条件とした本サービスに入会するための基本契約のことをいいます。本契約の期間は、本契約成立時から会員が本サービスを退会する日（終了の事由を問いません。以下「退会日」といいます）までの間とします。
10. 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者のことをいいます。

第3条 （本サービスの主催、他サービスとの連携等）

1. 本サービスの主催、運営管理は当社又は当社が指定する者がこれを行います。
2. 当社は、本サービスに登録される情報を当社が契約しているサーバー群で管理します。
3. 本サービスは、その運営にあたり当社以外の第三者が提供する外部のサービス（以下「外部サービス」といいます）と連携することがあります。
4. 会員は、当社が認める場合、個別サービスの利用にあたり、所定の方法により、個別サービスと、会員が利用又は管理する当社以外のサービス（以下「会員利用サービス」といいます）とを連携することができます。当該連携の申込方法その他諸条件は、別途当社が定めるとおりとします。なお、会員は、当該連携に際し、当社が開示する本サービスのシステム連携に係る仕様を秘密として保持し、当社による事前の書面承諾なく第三者に開示しないものとします。また、会員は、本サービスのシステム連携に係る仕様が変更されることがあることを承諾し、これにより、再度、個別サービスと会員利用サービスとの連携が必要となる等、会員に何らかの負担が生じる場合であっても、当社はその責を負いません。

第4条 （本サービスの利用）

1. 会員は、本規約等の定めに基づき、自己の判断と責任において本サービスを利用するものとします。

2. 会員は、本サービスを利用するにあたり、自己の判断と責任において、本サービス上で必要な情報を登録するものとします。
3. 会員は、本サービスを利用することにより、二酸化炭素（CO₂）排出量等の当社所定のデータを算定又は出力することができます。なお、会員は、当該データの数値が、凡その目安であることを承諾するものとします。
4. 会員は、本サービス上で取得した情報又はデータについて、必要に応じ、自己の判断と責任において、変更又は修正等をしたうえで利用するものとします。会員は、当社が会員の利用する情報又はデータの正誤等につき一切責任を負わないことをあらかじめ承諾します。

第5条 （入会申込）

本サービスの入会希望者は、本規約等の他、「TansoMiruに関する重要事項等説明書」、「ソフトウェアの使用許諾権に関する細則」及び料金表の内容に同意のうえ、当社ホームページ上のWEB申込システムから申込を行うか、又は所定の入会申込書に署名・捺印のうえ当社へ提出するものとします。

第6条 （入会審査と承諾）

1. 第5条（入会申込）の入会申込を受けた場合、当社は、入会希望者について入会審査を実施します。なお、当社は、入会審査にあたり申込事項のほか、代表者等の情報、その他商業登記簿等の必要書類の提供又は提示を求めることがあります。
2. 入会希望者は、前項の審査において入会を承認された時に、本サービスの会員資格を取得します。
3. 当社は入会希望者が次のいずれか一つに該当した場合には入会を拒否することができます。なお、当社は、入会拒否等の理由及び審査基準を入会希望者に対して開示や説明する義務を負わないものとします。
 - (1) 入会希望者の経営状態について与信上の不安が存する場合
 - (2) 入会希望者が過去に第7条（退会処分等）で定める退会処分を受けたことがある場合
 - (3) 入会希望者が法人又は事業の実体を有しない場合
 - (4) 入会希望者が、第17条（反社会的勢力の排除）1項又は2項に該当する場合
 - (5) 入会希望者が、入会の申込時、又は入会審査にあたり当社が求めた情報について虚偽の申告をし、又は必要書類の提供若しくは提示を拒んだ場合
 - (6) 入会希望者が当社との契約（他のサービスを含みます）に違反したことがある場

合

(7) その他当社が入会希望者の入会を不適当と認める相当の事情がある場合

4. 当社は、第1項の入会審査のほか、入会希望者が本サービスの会員となった後一定期間経過ごとに当社の所定の基準に従い、前項各号の事由が会員について生じた又は生じているかどうか等に関して、会員の審査（以下「定期審査」といいます）を行います。当社は、定期審査において、会員に対し、代表者等の情報、その他商業登記簿等の必要書類の提供又は提示を求めることがあります。なお、入会審査及び定期審査の審査基準は、法令の改正、社会情勢等に応じて変更することがあります。当社は、審査結果とあわせて会員その他入会希望者に対して各審査基準について開示や説明する義務を負わないものとします。

第7条 （退会処分等）

当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、予告期間なく即座に当該会員に対し退会処分、本サービスの利用制限、その他当社が必要と合理的に判断する行為のいずれか又は全ての措置を講じることができます。この場合において、当社は、会員に対し、損害賠償の責を負いません。

- (1) 入会后、当該会員について第 6 条（入会審査と承諾）第 3 項各号のいずれかに該当する事情が存することが判明したとき。
- (2) 会員に本規約等に規定する会員の義務違反、その他本規約等に違反する行為があったとき。
- (3) 会員が本利用料金（第 11 条（利用料）で定義します）その他当社に対して負担する債務の履行を怠り、当社が相当期間を定めてその履行を催告したにもかかわらず、会員が債務を履行しないとき。
- (4) 会員が当社に対する債務の履行遅滞を繰り返したとき。
- (5) その他当社が会員であることを不適切と認める相当の事情が存するとき。

第8条 （個別サービスの利用申込）

1. 個別サービスの利用希望者は、第 6 条（入会審査と承諾）に基づき、本サービスに入会したうえで、個別サービス規約に同意のうえ、当社ホームページ上の WEB 申込システムから申込を行うか、又は所定の利用申込書に署名・捺印のうえ当社へ提出することにより個別サービスの利用を申込みものとします。なお、本規約は個別契約（第 9 条（個別サービスの利用契約）第 1 項で定義します）に適用され、本規約と個別サービス規約における定めが矛盾抵触する場合、個別サービス規約が優先するものとします。
2. 前項において、個別サービスの利用希望者は、当社の求めがある場合、当社所定の書類等を提出するものとします。

第9条 （個別サービスの利用契約）

1. 第8条（個別サービスの利用申込）に基づく利用申込を受けた場合、当社は、申込及び提出書類の内容を確認し、不備がないと認めるときはこれを承認します。当該承認をもって、会員と当社との間で、個別サービスごとに個別の利用契約（以下「個別契約」といいます）が成立します。個別契約の期間は、個別契約成立時から当社所定の方法により個別サービスの利用を終了する日（終了の事由を問いません）までとします。
2. 当社は、前項に基づき個別契約を締結した会員に対し、個別サービスの会員が指定する個人のユーザーID（以下「ユーザーID」といいます）を付与します。

第10条 （個別サービスの利用終了）

1. 会員が本サービスを退会した場合（退会の事由を問いません）、当該退会日をもって、個別契約は終了します。
2. 会員は、個別契約期間中であっても、別途当社所定の方法により、本条に定める条件に従って次の各号に定める日を利用終了日として個別サービスの利用終了の意思表示をすることができます。この場合、会員は、次の各号に定める利用終了日をもって個別サービスの利用を終了することになります。
 - (1) 利用終了の意思表示が当社に到達した日が当月10日までの場合、当月末日を利用終了日とします。
 - (2) 利用終了の意思表示が当社に到達した日が当月11日から当月末日の場合、翌月末日を利用終了日とします。
3. 会員が利用している全ての個別サービスについて、当社との間で成立してる個別契約が終了した場合（終了の事由を問いません。以下同じです）、当該終了日をもって、会員は、本サービスを退会したものと見做します。
4. 本サービスの退会又は個別サービスの利用終了にあたり、会員が当社に対して負っている債務（本契約・個別契約上の債務、会員の当社に対する損害賠償債務も含みますが、これらに限りません）がある場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務を履行しなければなりません。

第11条 （利用料）

会員は、当社に対し個別サービス規約の定めに従い、利用料金（以下「本利用料金」といいます）を支払うものとします。

第12条 （会員の義務）

1. 会員は、本規約等を遵守し、かつ、ユーザーIDを与えた個人に対して、本サービスの

利用にあたり、本規約等を遵守させるものとします。

2. 会員は、ユーザーID を与えた個人に対し、ユーザーID 及びパスワードを第三者に漏洩、開示、貸与、共有することのないよう厳重に管理させるものとします。ユーザーID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により会員又はその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 第三者が会員のユーザーID 及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は会員の行為とみなされるものとし、会員はかかる利用について責を負うものとします。
4. 会員は、第 6 条（入会審査と承諾）第 3 項各号に規定する各事情、本条に規定する会員の義務、第 13 条（禁止行為）に規定する禁止行為等に関して、当社から照会を受け、説明や報告及び資料提出等の情報開示を求められた場合、速やかに必要な情報開示に応じなければなりません。
5. 会員は、本規約等の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害を賠償します。

第13条 （禁止行為）

会員は次の各号に定める行為をしてはなりません。

- (1) 事実と反する情報を提供する行為
- (2) ユーザーID 若しくはパスワードを不正に使用する行為
- (3) 自己若しくはその他会員のユーザーID 及びパスワードその他本サービスの未公開情報等を第三者に公開する行為
- (4) 本サービスの利用及び付随サービスを受ける権利の全部又は一部を他に貸与、転貸、譲渡する行為
- (5) 方法・態様の如何を問わず、当社、本サービス、その他会員の信用を毀損し又はその営業若しくは運営を妨害する行為（自己又は第三者を利用して行う、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計若しくは威力を用いる行為等を含みます）
- (6) 第 17 条（反社会的勢力の排除）第 1 項又は第 2 項に該当する行為
- (7) 本規約等に違反する行為
- (8) 第三者になりすます行為
- (9) 法令に違反する若しくは違反するおそれがある行為又は犯罪に関連する行為
- (10) 公序良俗違反又はそのおそれのある行為
- (11) 当社の事前の承諾なく、本サービス上で宣伝、広告、勧誘等をする行為
- (12) 当社、他会員又はその他第三者の特許、商標、著作権等の知的財産を始めとする各種権利を侵害又はそのおそれがある行為
- (13) 本サービスに無断でアクセスし、又はしようとする行為

(14) その他、当社が不適当と認める行為

第14条 （本サービスの一時中止、廃止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの提供を一時中止する場合があります。
 - (1) 電気通信事業者が電気通信サービスを中止したとき。
 - (2) 本サービスのシステム運用上必要な保守・点検、補修、改修等を実施するとき。
 - (3) 本サービスの提供に必要な外部サービスの提供又は利用が停止されたとき。
 - (4) 上記のほか、本サービスの提供を中止せざるを得ない合理的理由が発生したとき。
2. 当社は会員に対して3ヶ月前までに第20条（会員への連絡）で定めるいずれかの方法によって通知することで本サービスを廃止することができます。

第15条 （知的財産権）

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、商標、商号その他事業活動に用いられるサービス又は役務を表示するもの、各種資料等の著作物又はそれらに付随する一切の知的財産権は、当社又は当社にその利用を許諾した第三者に帰属します。
2. 当社又は当社が別途任命する管理者は、会員が本サービスにアップロードした諸情報又はファイルについて、本サービスの運営の目的に限り複製し、バックアップする権利を有するものとします。但し、当社がこれらをバックアップする義務を負うものではありません。
3. 会員は、当社又は当社以外のソフトウェアの使用許諾者が本サービスに係る知的財産権を保有することを異議なく承認の上、それらを侵害しないものとします。

第16条 （取得情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスの提供において知り得た会員の諸情報（個人情報を含みます）を、「TansoMiru に関する秘密保持規約」及び当社のホームページに公開しているプライバシーポリシーに従い、取り扱います。
2. 当社は、営業活動に利用する資料(紙及びインターネット上の媒体、メルマガ等)に、会員の社名を掲載する場合があります。また、当社ホームページに、会員の社名及び会員のWEBサイトへのリンク等を掲載することがあります。

第17条 （反社会的勢力の排除）

1. 会員は、それぞれ自己及び自己の役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的

勢力に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、会員が前2項のいずれか一つにでも違反した場合は、又はその合理的な疑いが生じた場合は、別段の催告を要せず、会員登録を削除できるとともに、本規約等に基づき成立した当社と会員間のすべての契約並びにその他一切の契約を解除することができるものとします。

4. 会員は、前項により解除されたことを理由として、当社に対し、損害賠償を請求することができないものとします。また、前項により契約を解除された場合、会員は、当該解除によって当社に生じた損害の一切を賠償する義務を負うものとします。

第18条 （免責事項等）

1. 当社は、会員が会員の利用目的に合った結果を得るために本サービスを選択したことその他本サービスの利用によって得られた結果をもとにした会員の作為・不作為（公表、報告等を含みます）について、一切の責任を負いません。
2. 次の各号のいずれかに掲げる場合、当社は、当社の判断により法令の範囲内で次の各号に掲げる本サービスで管理する情報・データを削除することができます。これにより会員又は第三者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
 - (1) 会員が退会となった場合、当該会員に係る全ての情報・データの削除

- (2) 会員における個別サービスの利用が終了した場合（終了の事由を問いません）、当該個別サービスに係る会員の全ての情報・データの削除
 - (3) 会員が第 12 条（会員の義務）に定める義務又は第 13 条（禁止行為）に違反した場合、当該会員に係る全て又は一部の情報・データの削除
 - (4) 本サービス又は本サービスの運用管理上等、本サービスに対応する情報・データを削除すべきと当社が判断した場合、当該情報・データの削除
- 3. 当社は、本サービスの利用により会員に発生した損害に対し、当社の故意又は重大な過失を原因とする場合を除き、一切の責任を負いません。
 - 4. 前項にもとづき当社が責任を負担すべき場合、その賠償額の上限は会員が直近1ヶ月間に当社に支払った本利用料金相当額とします。
 - 5. 当社は、本サービスの利用によって会員相互若しくは会員と第三者との間で生じた紛争には関知せず、一切の責任を負いません。
 - 6. 当社は、第14条（本サービスの一時中止、廃止）に基づく本サービスの一時中止及び廃止について、一切の責任を負いません。
 - 7. 当社は、会員が本サービスの利用及び付随サービスによって得た情報・データの信憑性、記録結果、計算結果等（コンピュータプログラムを含みます）について何らの保証責任も負わないものとします。また、これらの結果に起因して会員に生じた損害等について、一切の責任を負いません。
 - 8. 当社は、天災地変、騒乱、暴動、感染症・疫病等、停電、通信回線の利用不能等の不可抗力による当社の債務不履行及び本サービス上のデータの消失について、一切の責任を負いません。
 - 9. 当社は、会員が登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合でも、一切の責任を負いません。
 - 10. 当社は、会員に適用される法令（「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」を含みます）、各種ガイドライン等に基づく報告、会員が所属する団体や第三者に対する報告等（公表等を含みます）、会員の利用目的に本サービスが適合すること（基準、算定方法、手続等への適合性、正確性等を含みます）について、一切の責任を負いません。本サービスの算定方法等の詳細について、別途当社の定める内容を事前にご確認ください。会員は、自己の判断と責任において、自己に必要となる算定方法等を確認及び調査し、会員自身が必要となる事項の入力、修正等をして、自ら必要となるデータを作成するものとします。
 - 11. 当社は、外部サービスの適合性・正確性等について何ら保証せず、外部サービスの運営、外部サービスから取得する情報その他外部サービスの情報の取得の遅延等につい

て、一切の責任を負いません。

12. 当社は、会員利用サービスの適合性・正確性等について何ら保証せず、会員利用サービスとの連携の可否、連携の結果、会員利用サービスから取得する情報について、一切の責任を負いません。

第19条 （規約、サービス等の変更）

1. 当社は、当社が必要と判断する場合、法令の範囲内で、本規約等を変更することができます。当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約等の効力発生時期を定め、あらかじめ、第20条（会員への連絡）で定めたいずれかの連絡方法を用いて、変更する旨及び変更後の本規約等の内容並びにその効力発生時期を会員に通知します。本規約等が変更された後の本契約等には、変更後の本規約が適用されます。
2. 当社は、あらかじめ第20条（会員への連絡）で定めたいずれかの連絡方法を用いて会員に変更する旨及び変更後の内容並びにその効力発生時期をあらかじめ通知することにより次の各号で定める事項を任意に決定、実施することができます。但し、当該事項が会員に与える影響が重大でない場合は、通知を行わないことがあります。なお、当該事項によって、以前の本サービスの全ての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
 - (1) 本サービスの変更又は新たなサービスの提供
 - (2) 本サービスの利用条件の変更
 - (3) その他前各号に関連する本サービスにかかる事項

第20条 （会員への連絡）

1. 当社から会員への通知は、以下のいずれかの方法により行います。なお、いずれかの方法により通知した場合、当社が通知を発した時点で会員に到達したものとみなします。また、複数の手段で通知した場合には、最も早く発した通知を基準とします。
 - (1) 当社ホームページ（サービスサイトを含みます）での掲載
 - (2) 電話
 - (3) 電子メール
 - (4) 郵送
 - (5) ファックス
2. 当社は、会員に対し、前項の方法をもって、本サービスの利用に関する情報のほか、当社の事業内容、当社又は当社の提携先が提供する他のサービス等、その他関連する第三者のサービス等の案内等の情報提供を行うことがあります。会員は、当社へ個別に申し出ることにより、本サービスの利用にあたって必要な情報以外の情報提供を拒むことができます（但し、前項第1号は除きます）。

第21条 （権利義務の譲渡）

1. 会員は、本契約又は個別契約上の地位若しくは権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡、承継させることはできません。但し、合併又は会社分割によって、本契約又は個別契約上の地位若しくは権利義務が包括承継される場合はこの限りではありません。
2. 会員は、前項に基づき、本契約又は個別契約上の地位若しくは権利義務を第三者に譲渡又は承継した場合は、速やかに当社に対して当該譲渡又は承継の事実が分かる資料を提出するものとします。
3. 当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、本契約又は個別契約上の地位若しくは権利義務を当該第三者に譲渡することができるものとし、会員は、当該譲渡について、あらかじめ同意したものとします。

第22条 （第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができます。

第23条 （分離可能性）

1. 本規約等の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約等の他の規定は有効とします。
2. 本規約等の規定の一部がある会員との関係で無効又は取消となった場合でも、本規約等は他の会員との関係では有効とします。

第24条 （誠実義務）

本契約等の諸規定にもとづく当社と会員間の紛争、会員相互間の紛争については、それぞれ誠実に話し合って解決するものとします。

本契約等の諸規定によるあらゆる紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則（本規約の発効）

本規約は以下のとおり、発効し、改定されました。

発 効：2024年4月1日

第 1 回改定：2024 年 6 月 1 7 日